



熊本県公報

第12735号

平成30年6月29日(金)

(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- マルチペイメントネットワークによる公金の収納に関する事務取扱要領の一部を改正する要領……………(会計課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(高齢者支援課) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(") 4
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(") 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(") 4
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 4
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 5
- 熊本都市計画下水道事業(益城公共下水道)の事業計画変更……………(下水環境課) 5
- 有害興業の指定……………(くらしの安全推進課) 5
- 道路の供用開始……………(道路保全課) 5

公 告

- 県営土地改良事業の工事完了……………(農村計画課) 6
- 県営土地改良事業の工事完了……………(") 6
- 県営土地改良事業の工事完了……………(") 6
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 6
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 7
- 公共測量の実施……………(監理課) 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 8
- 肥料登録有効期間更新……………(農業技術課) 8
- 平成30年度職業訓練指導員試験の実施……………(労働雇用創生課) 8
- 公共測量の実施……………(監理課) 9
- 農用地利用配分計画の認可……………(農地・担い手支援課) 10
- 農用地利用配分計画の認可……………(") 11
- 農用地利用配分計画の認可……………(") 11
- 農用地利用配分計画の認可……………(") 12
- 農用地利用配分計画の認可……………(") 12
- 農用地利用配分計画の認可……………(") 13
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………(建築課) 13

登 載 依 頼

- 平成30年度県立高等学校実習生産品等売払代金の収納事務の委託……………(高校教育課) 13

告 示

熊本県告示第518号

マルチペイメントネットワークによる公金の収納に関する事務取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

マルチペイメントネットワークによる公金の収納に関する事務取扱要領の一部を改正する要領

マルチペイメントネットワークによる公金の収納に関する事務取扱要領(平成21年熊本県告示第304号の4)の一部を次のように改正する。

第1条第1項中「熊本県指定金融機関」の次に「及」を加える。

第2条第1項第3号中「MPN納入通知」の次に「書」を、「記載すべき事項」の次に「その他の納付」を加え、同項第4号中「MPN納入通知」の次に「書」を加え、同項に次の1号を加える。

(5) 情報リンク方式 指定金融機関等が、地方公共団体のホームページから運営機構所定の方法により、納入通知情報を受信したうえで、収納後即時に領収済通知を送信する方式をいう。

第5条第2項を同条第3項とし、同条第1項中「及びリモートチャンネル」を削り、同項

の次に次の1項を加える。

2 指定金融機関等は、リモートチャネルを通じた取引においてMPN収納サービスにより公金を収納しようとするときは、納入者の入力に基づき、オンライン方式又は情報リンク方式により収納しなければならない。

第6条第2項本文中「前条」の次に「第1項」を加え、「ATMにより」を削る。

第8条第3項中「第7条第2項」を「、第7条第2項」に改める。

別記第1号様式を次のように改める。

別記第1号様式

M P N 取 扱 区 分 報 告 書

年 月 日

熊本県会計管理者 様

名 称

代表者の氏名

印

下記のとおりMPN取扱を（開始・廃止・変更）しましたので報告します。

記

1 提供チャネルの状況

(オンライン方式)

提供チャネル	開始・廃止・変更	ホームページURL
パソコン		
モバイル		
ATM		
その他 ()		

(情報リンク方式)

提供チャネル	開始・廃止・変更	情報リンク先URL
パソコン		
モバイル		
ATM		
その他 ()		

2 開始・廃止年月日： 年 月 日から

3 報告担当者

担当者 氏 名	(フリガナ) -----
所属・役職	
住 所	〒
電 話	
F A X	
e - m a i l	

別記第2号様式を次のように改める。

別記第2号様式

領 収 済 通 知 取 消 連 絡 表

年 月 日

熊本県会計管理者 様

名 称
代表者の氏名

印

貴県に送信済の領収済通知のうち、下記のものを取り消していただくようお願いします。

記

領収済通知送信年月日	年 月 日
納 付 番 号	
確 認 番 号	
納 付 区 分	
収 納 金 額	
収納チャネル	
取扱店舗名及びコード	
連 絡 先 及び担当者	(TEL)
備 考	

附 則

この要領は、平成30年7月2日から施行する。

熊本県告示第519号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社たのも	在宅看護センター上益城 たのも訪問看護	上益城郡御船町滝川1177メゾン滝川A-3	平成30年7月1日	訪問看護

熊本県告示第520号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社たのも	在宅看護センター上益城 たのも訪問看護	上益城郡御船町滝川1177メゾン滝川A-3	平成30年7月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第521号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
セントケア九州株式会社	セントケア訪問看護ステーション天草	天草市小松原町12番19号Mセレーノ天草103号	平成30年7月1日	訪問看護

熊本県告示第522号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第115条の10の規定により公示する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
セントケア九州株式会社	セントケア訪問看護ステーション天草	天草市小松原町12番19号Mセレーノ天草103号	平成30年7月1日	介護予防訪問看護

熊本県告示第523号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県上益城郡山都町馬見原字鏡山1264番22、1264番26、1264番28、1265番6
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1)立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字鏡山1264番22・1264番26（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県央広域本部上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第524号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成30年6月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	上漆田東間下線	人吉市東漆田町字栗ノ丸 2402番地先から 同所 2339番3地先まで	70.0	防交安 (改築)

2 供用を開始する期日 平成30年6月29日

熊本県告示第525号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
 平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 施行者の名称 益城町
- 2 都市計画事業の種類 熊本都市計画下水道事業益城公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和61年3月15日から平成33年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1)収用の部分 変更なし
 - (2)使用の部分 昭和61年熊本県告示第199号、平成3年熊本県告示第338号、平成5年熊本県告示第646号、平成8年熊本県告示第270号、平成9年熊本県告示第602号、平成12年熊本県告示第367号、平成15年熊本県告示第1027号、平成18年熊本県告示第40号、平成23年熊本県告示第251号、平成28年熊本県告示第397号の事業地に、益城町大字宮園字二ノ迫を加える。

熊本県告示第526号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成30年6月21日次のように指定したので、同条第2項の規定により公示する。
 平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

種 別	題 名	指 定 理 由
有害指定映画	熟女6人 しびれる股間（新東宝映画） 愛憎の嵐 引き裂かれた白下着（オーピー） ほくろの女は夜濡れる（オーピー） 秘書の誘惑 悶絶の肉体（新東宝映画） W不倫 寝取られ妻と小悪魔娘（オーピー） 徳川の女帝 大奥（新日本映像）	著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

熊本県告示第527号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成30年6月29日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保

全課において一般の縦覧に供する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般国道	445号	上益城郡山都町大字金内字早稲田 202番1地先から 上益城郡山都町大字金内字西田 388番1地先まで	225.6	防交 (交通安全)

2 供用を開始する期日 平成30年6月29日

公 告

熊本県公告第368号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	中島地区（萱野工区）	平成22年9月22日	平成30年1月24日	熊本県

熊本県公告第369号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	中島地区（田小野工区）	平成22年9月30日	平成28年2月19日	熊本県

熊本県公告第370号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用道路	矢部南部地区（米内蔵工区）	平成25年10月17日	平成30年3月28日	熊本県

熊本県公告第371号

八代市に事務所を置く八代平野土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太牟田1300番地3
理事	藤本 一臣	八代郡氷川町高塚935番地
理事	萩本 厚生	八代市井揚町3050番地
理事	田崎 光則	八代市郡築三番町136番地2
理事	松浦 進一	八代市千丁町吉王丸359番地1
理事	稲津 秀憲	八代市鏡町内田172番地
理事	満永 芳雄	八代市鏡町北新地315番地
理事	岩村 和明	八代市昭和同仁町398番地
理事	田副 秀行	八代市鏡町両出165番地4

理事	園田 悟	八代市高下東町148番地
理事	平松 久雄	八代市植柳下町1017番地
理事	湯野 和也	八代市豊原下町3608番地
理事	小林 幸生	八代市催合町841番地1
理事	栞原 信弘	八代市日奈久塩北町4450番地
理事	久保 賢二	八代市日奈久山下町1935番地4
監事	谷崎 光義	八代市大村町760番地1
監事	小林 武夫	八代市鏡町貝洲1074番地
監事	白石 節夫	八代市日奈久新田町3591番地
就任		
理事	坂田 孝志	八代市千丁町太傘田1300番地3
理事	藤本 一臣	八代郡氷川町高塚935番地
理事	入江 健二	八代市古閑浜町3075番地
理事	稲田 寿雄	八代市郡築十番町133番地
理事	田中 英一	八代市昭和日進町257番地
理事	山田 克也	八代市鏡町鏡978番地
理事	田副 秀行	八代市鏡町両出165番地4
理事	山崎 義行	八代市鏡町北新地1094番地
理事	奥村 敬介	八代市千丁町太傘田2004番地
理事	園田 悟	八代市高下東町148番地
理事	平松 久雄	八代市植柳下町1017番地
理事	湯野 和也	八代市豊原下町3608番地
理事	小林 幸生	八代市催合町841番地1
理事	栞原 信弘	八代市日奈久塩北町4450番地
理事	久保 賢二	八代市日奈久山下町1935番地4
監事	堀口 博幸	八代市千丁町新傘田963番地1
監事	宮下 政治	八代市郡築一番町313番地2
監事	白石 節夫	八代市日奈久新田町3591番地

熊本県公告第372号

熊本市区城南町に事務所を置く杉上土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫

役職名	氏名	住所
退任		
理事	亀井 悟	熊本市南区城南町丹生宮982番地
理事	倉岡 則幸	熊本市南区城南町今吉野772番地
理事	緒方 信幸	熊本市南区城南町築地684番地
理事	宮部 良一	熊本市南区城南町高802番地
理事	園田 茂	熊本市南区城南町坂野2006番地
理事	伊津野 一郎	熊本市南区城南町赤見1337番地
理事	田中 勝朗	熊本市南区城南町碓336番地
理事	松本 隆博	熊本市南区城南町坂野430番地1
理事	南部 正生	熊本市南区城南町今吉野457番地
理事	坂井 健一	熊本市南区城南町千町1180番地
理事	河原 鐵重	熊本市南区城南町千町2228番地3
理事	鈴木 勉	熊本市南区城南町永1432番地
監事	寺本 純一	熊本市南区城南町千町957番地
監事	阪口 和英	熊本市南区城南町赤見198番地
就任		
理事	鈴木 勉	熊本市南区城南町永1432番地
理事	後藤 光雄	熊本市南区城南町千町2215番地
理事	緒方 信幸	熊本市南区城南町築地684番地
理事	松本 隆博	熊本市南区城南町坂野430番地1
理事	園田 茂	熊本市南区城南町坂野2006番地
理事	中野 昭信	熊本市南区城南町今吉野610番地
理事	南部 正生	熊本市南区城南町今吉野457番地
理事	坂井 健一	熊本市南区城南町千町1180番地

理事	亀井 悟	熊本市南区城南町丹生宮982番地
理事	藤井 隆一	熊本市南区城南町高602番地
理事	亀井 芳文	熊本市南区城南町赤見1473番地
理事	矢野 晴樹	熊本市南区城南町碓336番地
監事	東矢 信一	熊本市南区城南町千町2154番地
監事	久保田久男	熊本市南区城南町高680番地2

熊本県公告第373号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本地方務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（地図修正作業）	平成30年 6月18日から 平成30年12月21日まで	菊池郡菊陽町（光の森一丁目の一部、光の森二丁目、光の森三丁目、光の森四丁目の一部、光の森五丁目の一部、光の森六丁目、光の森七丁目）

熊本県公告第374号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字壺町田70番2
495.50平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町大字上六嘉903番地
井上 隆博

熊本県公告第375号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1334号	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料	窒素全量： 5.5 りん酸全量： 1.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり	熊本県果実農業協同組合連合会 熊本県熊本市東区小山町1846番地	平成33年7月8日

熊本県公告第376号

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第1項の規定により、平成30年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。
平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 試験を実施する職種
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）別表第11の免許職種の欄に掲げる職種
- 2 試験の科目
学科試験のうち指導方法（職業訓練原理、教科指導法、訓練生の心理、生活指導及び職業訓練関係法規）
- 3 受験資格

- (1) 試験を受けることができる者は、次に掲げる者とする。
 ア 法第44条第1項の技能検定に合格した者
 イ 省令第45条の2第2項各号のいずれかに該当する者又は同条第3項各号のいずれかに該当する者のうち、省令第46条の規定により実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科が免除となる者

- (2) (1)にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、試験を受けることができない。
 ア 成年被後見人又は被保佐人
 イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

4 試験の日時及び場所

平成30年9月7日（金）午前10時45分から
熊本県庁本館13階1301会議室（熊本市中央区水前寺六丁目18番1号）

5 受験申請の手続

- (1) 受験申請書類
 職業訓練指導員試験受験申請書、受験票、履歴書、写真（申請前6か月以内に撮影した上半身の写真で、縦40ミリメートル、横30ミリメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）及び試験の免除の資格を有することを証明する書類

- (2) 受験申請書類の受付期間等
 平成30年7月13日（金）から同年8月3日（金）まで（土日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、郵送により提出する場合は、受付期間の末日までの消印のあるものに限り受け付ける。

- (3) 受験申請書類の提出先
 受験申請書類は、次に掲げる場所に持参すること。ただし、郵送により提出する場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験申請書在中」と朱書の上、送付すること。
 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (4) 受験手数料
 受験手数料（学科試験手数料）は、3,100円とし、熊本県収入証紙を受験申請書に貼り付けて納付する。
 なお、受験申請書を受け付けた後は、いかなる理由がある場合にも受験手数料は、返還しない。

- (5) 受験票
 受験申請書を受け付けたときは、後日、申請者宛てに受験票を送付する。

6 合否判定の基準

満点の6割以上の得点がある場合は、合格とする。

7 合格発表

平成30年9月21日（金）に合格者受験番号を熊本県公報で公示し、及び熊本県のホームページに掲載するとともに、合格証書の送付により本人宛てに通知する。

8 その他

- (1) 受験案内、受験申請書の用紙等（以下「受験案内等」という。）は、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課において交付する。
 なお、受験案内等の交付を郵送により希望する場合は、封筒の表面に「職業訓練指導員試験受験案内等請求」と朱書し、郵便番号、住所及び氏名を明記の上、140円切手を貼った返信用封筒（定形外角形2号）を同封し、熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課に請求すること。

- (2) 受験者のうち希望する者には、熊本県個人情報保護条例（平成12年熊本県条例第66号）第22条第1項の規定により口頭にて試験結果（科目の得点）を開示する。
 なお、開示を行う期間は合格発表の日から起算して1か月間とし、開示を行う場所は熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課とする。

- (3) 試験についての不明な点は、次に問い合わせること。
 熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課
 電話 096-333-2344（直通）

熊本県公告第377号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により菊陽町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（写真測量）	平成30年 6月 6日から 平成31年 1月 31日まで	菊池郡菊陽町

熊本県公告第378号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
藤田 日出夫	上益城郡甲佐町芝原	上益城郡甲佐町大字芝原字芝原第二114番1ほか3筆
穀本 祐二	上益城郡御船町木倉	上益城郡甲佐町大字早川字蓮町1748番1ほか1筆
農事組合法人いとだ	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴1199番ほか2筆
吉本 正剛	熊本市南区城南町坂野	上益城郡甲佐町大字府領字上川原146番1ほか3筆
佐藤 健介	阿蘇市狩尾	阿蘇市内牧字南新井手883番ほか3筆
永田 裕二	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字参七番割583番ほか2筆
吉川 一寿	八代市千丁町吉王丸	八代郡氷川町野津字東早津1688番
園田 公平	八代郡氷川町大野	八代郡氷川町大野字下天堤1138番6
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市東漆田町字椎貝1873番ほか2筆
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市下漆田町字内福1827番ほか1筆
大石 正廣	人吉市下田代町	人吉市下田代町字植松1520番38
恒松 信孝	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字宮ノ前3066番ほか3筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園225番1ほか3筆
株式会社豊永ファーム	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字斉堂3番24ほか13筆
西田 健児	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字筋田499番1
尾里 勇一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字大原4133番
宮崎 恵	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上南字中園735番1ほか2筆
株式会社有田牧場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字赤崩542番43ほか6筆
株式会社よしまつ	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田北字平成3408番ほか4筆
中村 金一	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字清水194番21ほか2筆
古川 十市	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字中洲627番1
木崎 俊充	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上黒石5206番ほか2筆
秋丸 安弘	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丁字番慶947番ほか10筆
小崎 健二	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田乙字炭床794番7ほか5筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字一ノ迫1481番2ほか4筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村大字万江甲	球磨郡山江村大字万江甲字榎木町223番ほか8筆

2 認可年月日
平成30年6月22日

熊本県公告第379号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
河村 一志	宇城市三角町前越	宇城市三角町前越字横枕478番ほか1筆
株式会社マルワ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字久保田字田地395番
矢野 敏也	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字東弁指923番ほか1筆
有限会社火の国ファーム	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字下前通5494番6
豊住 純也	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字久保田字堀向1136番ほか1筆
西 隆介	玉名市中	玉名市小浜字西割1099番
田中 正通	玉名市大浜町	玉名市大浜町字山道1676番1
前田 修二	玉名市岱明町古閑	玉名市岱明町庄山字簾布126番1ほか3筆
株式会社果実堂	上益城郡益城町田原	玉名郡和水町瀬川字西原1985番1ほか6筆

2 認可年月日
平成30年6月22日

熊本県公告第380号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社もじょか堂	水俣市大園町	水俣市江添字内山ノ上1139番22ほか1筆
諸橋 賢一	水俣市越小場	水俣市越小場字猿掛1331番3ほか2筆
大川 廣美	水俣市大川	水俣市越小場字無田1528番2
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大多尾字土佐平2929番ほか16筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字藏ノ前340番2ほか4筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大宮地字北ノ原4318番3
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大宮地字宮ノ前4628番ほか6筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字札ノ下5097番2ほか1筆

2 認可年月日
平成30年6月22日

熊本県公告第381号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かし ま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上仲間字宮園103 5番1ほか1筆
村上 卓也	上益城郡嘉島町上六 嘉	上益城郡嘉島町大字上島字神部877番 2ほか4筆
岩永 一則	上益城郡山都町下名 連石	上益城郡山都町下名連石字上鹿見塚新2 9番45ほか10筆
岩永 一則	上益城郡山都町下名 連石	上益城郡山都町下名連石字迎中原新34 番53ほか4筆
特定非営利活動法 人丸山ハイランド	上益城郡山都町下名 連石	上益城郡山都町下名連石字中原新35番 35ほか1筆
特定非営利活動法 人丸山ハイランド	上益城郡山都町下名 連石	上益城郡山都町下名連石字上鹿見塚新2 9番9
中村 雅貴	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字久米前2908番1
佐々 誠	菊池市七城町新古閑	菊池市七城町新古閑字花見殿6番1
農事組合法人たか なが	菊池市旭志伊坂	菊池市旭志新明字宝来迫107番2ほか 8筆
中村 雅貴	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字大坪2736番1
中村 雅貴	菊池市泗水町豊水	菊池市泗水町豊水字大坪2765番1
坂田 光也	荒尾市水野	荒尾市宮内字南345番1ほか2筆
松尾 勉	荒尾市宮内	荒尾市宮内字川向397番4ほか7筆
坂田 光也	荒尾市水野	荒尾市宮内字南344番1ほか3筆
松尾 勉	荒尾市宮内	荒尾市荒尾字沖田3327番1ほか9筆
山中 一知	荒尾市荒尾	荒尾市荒尾字沖田3333番1
農事組合法人碧水	阿蘇市蔵原	阿蘇市蔵原字東濱508番ほか195筆
農事組合法人南阿 蘇くぎの	阿蘇郡南阿蘇村河陰	阿蘇郡南阿蘇村大字中松字上松田592 番ほか8筆

2 認可年月日

平成30年6月29日

熊本県公告第382号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
滝本 博文	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字一町田1536番1
農事組合法人アグ リ吉野	八代郡氷川町高塚	八代郡氷川町高塚字溝端1554番

2 認可年月日

平成30年6月29日

熊本県公告第383号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
井 芹 康 雄	上益城郡甲佐町中山	上益城郡甲佐町大字南三箇字立古525番1
株式会社農業生産法人渡辺青果	上益城郡山都町市原	上益城郡山都町御所字葛窪ケ迫新30番115ほか46筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小平3676番ほか2筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字大坪4543番

2 認可年月日

平成30年6月29日

熊本県公告第384号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市御代志字中明午1661番348
490.34平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

合志市御代志1661番地273
菅 信久

登載依頼

熊本県教育委員会告示第14号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により次の売払代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年6月29日

熊本県教育長 宮尾 千加子

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校、南稜高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで
	菊池農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年4月 2日から 平成31年3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校、矢部高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで
熊青西九州青果株式会社 熊本市西区田崎町484		
有限会社 植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	熊本農業高等学校の実習生産品売払代金の収納	平成30年4月 9日から 平成31年3月31日まで

八代地域農業協同組合 八代市古城町2690	八代農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1		
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473-1	芦北高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成30年4月 4日から 平成31年3月31日まで
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成30年4月 2日から 平成31年3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	平成30年4月 2日から 平成31年3月31日まで

球磨畜産農業協同組合 球磨郡錦町一武1546	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	平成30年4月 1日から 平成31年3月31日まで
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132番地1		
湯前木材事業協同組合 球磨郡湯前町4021-1		